

令和8年度（第43期）

事業計画書（案）

令和8年4月1日～令和9年3月31日

公益財団法人 仁泉会

令和8年度 事業計画書（案）

令和8年度は、北福島医療センターの10月末竣工および3月開院を確実なものとするため、移転に係る準備を最重要課題と位置づけ、診療報酬改定や物価・金利の動向等、経営環境の不確実性が高まる中でも、財務の更なる安定化を図る。また、法人の持続的成長を支える人材の確保と定着に努めるとともに、各事業所におけるサービスの質の維持と向上を図り、公益財団法人として地域から信頼される法人運営を目指す。

（1） 法人全体としての重点目標

ア 経営基盤の強化

外部環境の変化を的確に把握し、法人運営に影響を及ぼす要因への早期対応を図る。また、各事業所の医業利益（本業利益）の状況を的確かつ継続的に把握し、数値の見える化を進めるとともに、各事業所に対して収益改善に向けた助言や支援を行うことにより業績を向上させ、法人の経営基盤をより強固なものとする。

イ 新病院開院に向けた取り組み

設備投資等、当初の予算範囲内とすることを徹底し、計画的に実施する。また、事業進捗に応じた費用の精緻化およびコスト管理を徹底し、予算と支出の均衡を確認しながら財務の安定化を図る。併せて、新病院関連の補助金申請および交付手続を確実に実施するとともに、金融機関と協議を進め、必要資金の円滑な調達に努める。保有資金については安全性を最優先とした適切な運用を行い、資金の有効活用を図る。

ウ 人事制度および評価制度の再構築

新病院竣工後の事業計画を踏まえ、継続的運用が可能となるような「給与制度と基本給テーブルの抜本的見直し」および「人事制度と評価制度の再構築」についての協議を進め、令和9年度からのスタートを目指す。各現場の課題や職種特性を一定程度反映した制度とすることで、人材確保や人材定着に繋げ、職員の頑張りが見える形で報われる仕組みを構築する。

エ 戦略的な採用活動の促進

新病院の稼働に伴う専門職種および益々顕著となる介護人材不足を見据え、

計画的かつ戦略的な採用活動を促進させる。求人媒体には、法人が求める人材像を明確にしながら養成校や高等学校への訪問活動を強化し、法人の採用目標達成と適切な人員配置を実現する。

オ 働きがいのある職場環境の整備

令和8年度からの5年間、新たな目標策定を行って取り組む一般事業主行動計画を着実に実施し、職員の仕事と子育ての両立支援体制の更なる強化を図る。また、女性活躍推進の取り組みを深化させ、「くるみん認定」および「えるぼし認定」の取得を目指し、人材確保に資する職場環境整備に努める。

ハラスメントに対する法人の方針や相談窓口を明確にし、研修やアンケート調査を継続する。また、発生後の迅速かつ適切な対応・抑止のための体制について見直しを行う。

カ 新病院開院に向けた IT 環境の整備および法人全体での IT 運用統一に向けた検討

新病院開院に向けた移転スケジュールを作成する。ネットワークの設計、電子カルテの更新、機器調達等については、関係者やベンダーを交えた IT 環境の整備を遅延なく計画的に実施することで開院準備に万全を期す。併せて、新病院での IT-BCP（情報システム運用継続計画）については、必要な対策の見直しを行う。

キ 法人内システムの更新と AI 活用等、DX 化推進に向けた準備

法人内システムについての更新時期を可視化し、中長期的更新計画を策定する。また、昨年度中、業務負担の軽減および事務効率化を目的として行った実証実験を踏まえ、文書作成、議事録作成、帳票処理等の分野における AI 活用の有効性について更なる検証を進め、段階的な活用準備を行う。

(2) 各事業所について

① 北福島医療センター

I. 運営状況

診療科目 18 科

内科、脳神経内科、血液内科、リウマチ科、消化器内科、消化器外科、循環器内科、外科、乳腺外科、整形外科、婦人科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、糖尿病内科、内分泌内科、代謝内科

許可病床数 225 床

職員数 343 名（令和8年3月1日現在）

Ⅱ. 重点目標

- ア 令和８年１０月末の竣工を見据え、必要な人員数、医療機器の配置や患者動線等、職員と患者双方の利便性が両立されるような運営体制を見据え、具体的な運用について検討を進める。
- また、回復期病棟や慢性期病棟への院内転棟を円滑に進め、急性期疾患患者の受け入れを迅速に行うとともに、他の急性期機能を有する医療機関からの患者受け入れを推進することで病床機能の役割分担を明確にし、持続可能な病院運営の実現を目指す。
- イ 新病院開院後の病院機能評価受審を念頭に、各部門における業務内容や役割を整理し、データや実績に基づく検証を踏まえながら、全体として一貫性のある業務の標準化を進める。
- また、複合災害に対する事業継続計画（BCP）を策定し、災害時においても医療拠点としての機能を維持できるよう、人員体制や業務継続の観点を踏まえた体制整備に努める。
- ウ 福島県立医科大学と連携し、乳腺疾患、血液疾患、消化器疾患等を中心とした、急性期の専門領域の土日における緊急手術の実施体制等、診療体制の安定的な運用を前提としながら更なる充実を図り、診療および治療を積極的に進める。
- エ 高齢化が進む地域の医療機関として、急性期治療後の在宅復帰に向けた支援を行う回復期病棟および慢性期病棟へのスムーズな移行を進める。
- また、適切な入退院管理を行い、病床機能に応じた効率的な病床運用を図るため、急性期病棟に退院支援看護師を配置する等の検討を進める。
- オ 伊達地方在宅医療・介護連携支援センターと協力し、地域の診療所や介護施設等の慢性期機能を担う施設と連携しながら、入退院支援や在宅移行を含めた切れ目のない医療・介護提供体制の構築を図る。
- また、在宅後方支援病院として、在宅療養中の患者の状態悪化時や介護負担増大時において、必要に応じて速やかに入院受け入れを行う体制を整備し、地域における安心・安全な在宅医療の継続を支えることで、地域包括ケアシステムの更なる推進を目指す。
- カ 地域医療支援病院としての機能を強化するため、医療・介護施設に対する渉外活動や調整業務を通じ、慢性期病棟および回復期病棟への継続的な紹介患者の受け入れを行う。また、近隣医療機関にCT、MRI、放射線治療器等の設備を積極的に利用いただくため、予約枠の拡大を行う。
- 更に、地域の医療・介護従事者を対象とした医療に関する講習会や研修等を実施し、地域全体の医療提供体制の質の向上に寄与する。

- キ 福島県立医科大学寄附講座「糖尿病内分泌代謝内科・総合内科学講座」における臨床教育および臨床研究を支援し、医師をはじめとする医療人材の育成を図るとともに、地域医療および高齢者医療の充実と医療の質の向上を目指す。
- ク 医療措置協定に基づき都道府県が定める予防計画に則って、将来発生が予想される新興感染症に備え、病床確保や発熱外来の設置等、医療提供体制の整備を計画的に進める。
- ケ 救急指定病院および伊達地方病院群輪番制を担う県北地域の中核病院としての役割を果たすため、近隣医療機関や消防機関との連携を強化する。また、効率的かつ安全な救急外来運営を行うため、院内トリアージのルールを活用し、24時間365日、救急患者の円滑な受け入れ体制維持に努める。
- コ 地域住民の健康増進に貢献するため、人間ドックや特定健康診査を実施する。また、自治体の各種がん検診の受託に加え、仁泉会予防接種センターとして、各種予防接種業務を推進する。
更に、予防健診事業においては、WEB 予約等の導入により受診者の利便性向上と業務の効率化を図るとともに、積極的な広報活動を通じて周知を行い、地域における予防健診・予防医療活動の一層の充実に努める。
- サ 職員が安心して働き続けられる勤務環境を構築するため、他職種を含めたタスクシフト・タスクシェアを推進し、時間外労働の縮減や年次有給休暇の取得促進に取り組む。
また、新入オリエンテーションの充実をはじめとした研修体制の整備・支援を行い、職員一人ひとりの成長と組織全体の生産性向上の両立を図ることで、持続可能な医療提供体制の構築に繋げていく。

② 保原中央クリニック

I. 運営状況

診療科目 8 科

内科、整形外科、心臓血管外科、皮膚科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、小児科

職員数 35 名（令和8年3月1日現在）

II. 重点目標

令和8年度は、北福島医療センターへの統合を行う重要な年度となるため、患者紹介や送迎、統合準備等、混乱のないよう計画的に進めたい。また、各診療科に関連する対応については、組織内で十分に協議を重ね、方

針の決定を行いたい。

以上を踏まえ、令和8年度事業計画を示す。

- ア 地域医療を担う診療所として、健康管理、外来診療、各種予防接種および健康診断を推進し、伊達市を中心とした県北地域住民の健康増進に寄与する。併せて、伊達市の課題である、こども医療、福祉、教育、保健分野については、関係する自治体主幹と連携し、切れ目のない支援体制の構築を目指す。
- イ 今年度の最重要任務である北福島医療センターへの統合準備について、具体的に進める。診療科再編・終了を伴う年度であることから、統合に伴う患者対応および地域医療への影響を最小化する取り組みを行い、信頼維持に注力する。
- ウ 統合に係ることの早期かつ適切な情報公開と、分かりやすい案内を徹底する。また、医師会と相談しながら患者相談窓口の充実を図り、地域住民の不安軽減と信頼維持に努める。
- エ 小児科と仁泉会予防接種センターにおいては、現在の診療体制を維持し、乳幼児・学校健診・発達相談・予防接種を起点とした定期的な通院・継続フォロー体制を構築し、小児科外来患者数の安定的な確保を図る。また、企業接種の更なる受託拡大により、地域医療への貢献と収益性の向上を両立させる。
- オ 「子どものこころ発達外来」において、心の発達専門外来体制を拡充整備する。本分野は複合的課題を有するため、医療機関単独ではなく、学校・教育委員会・福祉・行政が連携した「地域こども・思春期包括ケア体制」構想の提案をし、外部補助金、委託事業の獲得を狙う。これにより法人全体の公益性評価を高めることに寄与する。
- カ 依然、実施率の低い HPV ワクチンを中心に、予防接種政策を普及啓発する目的で出前講座等による予防接種センターの広報を継続し、接種率の向上を図る。併せて、これを契機として新規受診・継続受診の増加に繋げ、地域の予防医療基盤の強化を図る。
- キ 伊達市の新規事業である5歳児健診に積極的に参画し、地域の母子保健・発達支援体制の強化に貢献する。健診後のフォローや二次受診の受け皿としての役割を明確化し、健診事業と外来診療が有機的に連動する体制を整

備する。

- ク 市民公開講座を定期的を開催し、更なる小児科診療の認知向上と地域連携の強化に努める。併せて、SNS やホームページ等、現状に即した広報手法を活用し、子育て世代への直接的な情報発信を強化する。これらの策により小児科の患者増目標を毎月20%とする。
- ケ 眼科においては、4月からの常勤医師2名体制に係る体制整備を円滑に進め、外来枠の拡大、検査体制の対応力向上を図る。これにより待機時間の短縮と患者満足度の向上を実現する。診察枠が広がることで、収益も2倍の拡大を目標とする。
- コ 眼科検査機器および検査スペースの確保、検査スタッフの増員を行い、検査処理能力を高めることで、白内障手術等の専門的診療の強化を図り、収益に繋げる。
- サ 家庭医療科においては、北福島医療センターを中心とするかかりつけ患者の紹介を計画的に進める。現状を把握しつつ、地域医療への影響を最小限に抑えた診療を計画し、継続していく。
- シ 事務部においては、統合前後に必要な各種手続き、引継ぎ業務、残務処理を計画的に進め、統合後の業務混乱を未然に防ぐ。また統合計画の立案段階から実行、事後対応に至るまで主体的に関与し、診療現場が円滑に機能するための調整・支援を行う。
- ス 患者送迎体制については統合を踏まえてワーキンググループでの協議を進め、利用者への丁寧な説明と案内を徹底する。

③ プライムケア桃花林

I. 運営状況

入所定員 150名（うち認知症専門50名）・通所定員72名
職員数 142名（令和8年3月1日現在）

II. 重点目標

- ア 前年度実績を上回る稼働率と収益の確保を目指す。そのための目標値設定

を入所稼働率 92%（退所者込 95%）とする。医療機関および居宅介護支援事業所からの新規利用者紹介状況等の分析を行い、効果的かつ効率的な広報活動を実施する。また、利用日数の適正化および短期入所利用率の調整を通じ適切なベッドコントロールを行い、安定的な収益の確保と運営体制の確立を図る。

- イ 加算算定体制の強化とケアの質向上、各種加算算定に係る取り組みを継続し、ケアの質の向上と収益確保の両立を図る。昨年度下半期より再開した看取りケアの充実、管理栄養士の増員による栄養マネジメント体制の実施、排泄ケアの質向上および通所リハビリテーションにおけるマネジメントを推進し、収益確保に繋げる。
- ウ 薬剤管理および所定疾患施設療養費に関する医師研修を実施し、適正な薬剤管理体制の向上を図る。併せて、所定疾患の施設内療養を適切に実施できる体制を整備し、医療提供機能の強化を推進する。
- エ 経費適正化と収支改善については、毎月定期的な検証を行い、材料費等の見直しを進めることで経費の削減を図り、収支改善に繋げる。
- オ 業務効率化と生産性向上に向けた体制整備業務効率化を目的として、補助金を活用した ICT 機器の導入を推進する。併せて、業務の平準化や介護助手の活用によるタスクシフトを検討し、外部機関による伴走支援を活用した生産性向上の取組を進めることで、時間外労働の抑制および職員負担の軽減を図る。更に、カルテ書式の見直しを行い、情報共有の効率化と他職種連携の円滑化に繋げる。また、委員会再編を通じて会議自体の整理・効率化を図り、会議等に要する時間の抑制と業務全体の最適化を進める。
- カ 施設環境整備による利用者満足度向上と収益安定化においては、計画的な修繕・更新を実施し、居住環境の改善を図ることで、利用者満足度の向上、稼働率の維持・向上に繋げる。
- キ 人員の最適化と効率的な配置の適正化を推進する。介護人材不足の現状を踏まえ、各部門における配置状況および業務量の定量的検証を実施する。併せて、介護助手の活用を含めたタスクシフトを推進し、専門職の業務集中環境を整備することで、生産性向上と持続可能な運営体制の構築を目指す。

④ あぶくま訪問看護ステーション

I. 運営状況

職員数 24名（令和8年3月1日現在）

II. 重点目標

- ア 定期的に職員の研修会や勉強会を開催する。自己研鑽に努め、医療依存度の高い利用者や困難事例も積極的に受け入れることで信頼を獲得し、選ばれる事業所を目指し地域に貢献する。
- イ 24時間体制を維持することで、昼夜を問わず緊急時の対応やターミナルケアを提供し、利用者と家族のニーズを理解しながら最期まで安心して在宅で過ごせるように支援する。
- ウ 訪問ルートや訪問予定を調整し、移動時間や距離の短縮を図ることで、経費の削減に努める。日常的に使用している衛生材料についても、引き続き経費削減の余地について精査を行う。
- エ 訪問状況を見ながら適宜空き状況を発信し、主治医や居宅介護支援事業所・病院の連携室との連携を図り、新規の獲得に努める。
- オ タブレットを活用し、移動中の空き時間に訪問記録を行うことや、訪問先での速やかな情報収集を行うことで業務の効率化に繋げ、職員の事務負担軽減を図る。
- カ 日頃より、近隣の感染状況を把握し感染予防に努める。感染拡大時や災害発生時にサービスが滞ることのないよう、随時、事業継続計画（BCP）を見直し更新する。
- キ 一日の訪問順路を把握しつつ、天候や寒暖差を考慮し、時間や気持ちに余裕を持ちながら無事故無違反を徹底する。朝礼時における安全運転喚起と酒気帯び運転記録管理を継続する。

⑤ あぶくまヘルパーステーション

I. 運営状況

職員数 6名（令和8年3月1日現在）

II. 重点目標

- ア 医療機関および地域の事業所や施設と連携し、地域の要支援・要介護状態

にある利用者やその家族が安心して在宅での生活を維持できるよう支援する。

- ・居宅支援事業所、訪問看護、訪問介護の3事業所併設の強固な連携を生かし、医療依存度の高い方から日常の生活支援まで、利用者のあらゆる状態に応える事業所を目指す。
- ・誰もが住み慣れた場所で、自分らしく暮らせるよう、日々の小さな変化を見逃すことなく関係機関と協働し、一人ひとりに寄り添った質の高いケアを提供する。

イ 居宅支援事業所との連携

利用者の情報と訪問枠の空き情報を共有し、求められる訪問時間について柔軟に対応することで、月平均8件の新規獲得を目指す。

ウ 特定事業所加算算定の維持

個々の年間研修計画に基づきeラーニングを効果的に活用し、介護技術の向上に努めるとともに、特定事業所加算算定の維持と収益確保を行う。

エ 業務効率化の推進

事務作業の負担軽減のため、手書き書類の削減と記録や報告書等の簡素化を推進する。

また、加算算定要件となる業務のICT化を段階的に進められるよう体制を整える。

オ 無事故無違反の徹底

酒気帯び運転の記録管理と朝礼時の声掛けにより、安全運転の意識を高める。

⑥ あぶくまケアプランステーション

I. 運営状況

職員数 6名（令和8年3月1日現在）

II. 重点目標

- ア ご家族や地域の関係機関からの早急な新規相談に応じることができるよう、事業所内の受け入れ枠を明確にし、お待たせしない相談体制を継続する。

- イ 様々な課題を抱えた家庭で暮らす個々のケース支援の実践に向け、行政や各種団体が主催する研修会や実践事例から知識と技術を修得し、職員一人ひとりの資質向上とアップデートを図るとともに、ケース個別の課題を行政等の各機関と連携し、利用者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援に尽力する。
- ウ 併設の訪問看護および訪問介護と一体的な利用者支援が可能なことから、地域の医療機関や包括支援センターおよび利用者・ご家族からのより多くの新規依頼に対応できるよう、介護支援専門員の補充に努める。
- エ 誇りとやりがいをもって従事できるよう、利用者を中心に事業所内の職員が連携を図り、風通しのよい職場を継続する。
- オ 厚生労働省で進めるシステム活用の継続と共にタブレット等の ICT を活用し、効率の良いケアマネジメント業務に努める。

⑦ 伊達市保原地域包括支援センター

I. 運営状況

職員数 6名（令和8年3月1日現在）

II. 重点目標

- ア 出前講座やサロン活動を通し、介護予防拠点としての機能について効果的に地域住民に広報する。また民生児童委員からの個別相談への対応を通し、予防的活動の広報を行う。
- イ 生活課題が重篤になってからの相談になりやすい身寄りの薄い方や、8050世帯への支援について、自治体担当課と協働できるよう個別ケア会議等を開催する。
- ウ 高齢者虐待の早期発見や早期対応を可能とするため、「虐待の芽」について関係機関と共有し、深刻度が増す前に早めに対応する。
- エ 医療・介護の専門職や民生委員等、地域の核となる担当者とケアマネジャーが、効果的に繋がることのできる場を持つ。また、ケアマネジャーのシャドウワークを整理することで自治体と協働し、生活課題の解決を図る。

オ 事業所内の職員一人ひとりが、複合的課題を持つ利用者の支援に対し自信を持って対応できるよう、研修等で学びの機会を増やし、やりがいにつながるよう努める。